



川崎市議会議員

# 本間 賢次郎 ケンジロウ

市政レポート No. 38 (令和2年12月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。  
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17  
TEL044-742-8072 FAX044-211-1081

## ごあいさつ



令和2年第6回定例会は11月24日に開会し、会期末は今月17日です。例年、市議会は年4回の定例会で予算、決算をはじめ議論を行います。今年には新型コロナウイルス感染症対策の臨時議会もあり、年末議会は第6回議会となります。一年間の議会が6回に及ぶことは珍しいことです。引き続き、コロナ対策をはじめ、災害等の非常時に対する備え、日々の生活上でのさまざまな課題や将来・みらいへの責任ある市政の推進に向けて、取り組んで参ります。

## 政令指定都市の能力を発揮できるよう 自民党川崎市議団を代表して党本部へ要望活動！

11月1日に大阪市で行われた、いわゆる「都構想」の可否を問う住民投票は僅差で反対派が上回りました。他都市でのこととはいえ、政令指定都市を廃止することを問う住民投票に同じ政令市の市議として注視していました。

自由民主党には政令指定都市議会の議員らで構成する「政令指定都市議員連盟」があり、党本部には組織運動本部内に「政令指定都市議員連絡協議会」が設置され、国と政令市との連携強化の一翼を担っています。そして、先の住民投票にも反対の旗を掲げ、大阪市内へ応援に駆けつけました。



↑ 政令市の役割、大阪市の存在意義について  
大阪市内で演説する本間賢次郎  
(10月20日 大阪市東住吉区内にて)

政令市は地方経済の牽引役であり、日本の大きなエンジンです。さまざま

な権限がある一方、広域行政である道府県と調整を要する点もあり、私たちは財源と権限の一層の移譲を求めています。地方分権の時代を迎え、政令市の存在価値や役目はさらに大きくなっており、自分たちの街のことを、自分たちで考え、決め、創り、守ることを着実に果たすためには現状の大都市制度では十分とは言えません。大阪市での住民投票を機に改めて大都市の持つ課題や制度について多くの注目が集まっている今、私たち政令指定都市の市議の国や党本部への要望活動は重要さを増しています。



↑ 自民党国会議員に対し、「ふるさと納税」や「交付金」の実情について意見する本間賢次郎（11月25日 自民党本部にて）

そうした中、**本間 賢次郎**は川崎市議会大都市税財政特別委員会の自民党を代表し、11月25日に自民党本部へ他の政令市議員らとともに要望活動に臨みました。そして、「ふるさと納税」と「国からの交付金」について、政令市が共有する悩みについて現状を説明し、国会議員との意見交換を行って参りました。

ふるさと納税については、近年、税金の地方への流出に悩まされており、制度の改善を求める動きが続いています。川崎市は直近のデータでは、市内のふるさと納税利用者数は約9万5千人で人口比ではたったの6%です。にもかかわらず、今年度の流出見込み額は63億円にも上ると見られています。本来の趣旨から逸脱して通販化し、高額納税者による節税対策として利用されているきらいがあるため、利用にあたっては上限額の設定等の検討を求めました。

交付金については、川崎市は政令市唯一の地方交付税（普通交付税）の不交付団体ということもあり特に苦しんでいます。今年新型コロナウイルス対策の臨時交付金では当初、大都市に不利となる交付金額の決定となり、私も市議団内や党川崎市連内で調整を行い、積極的な要望活動を展開し、市長らの直談判も実り、第二次では増額となりました。経済を回すこと、感染拡大を防ぐことの両立には政令市への支援拡充こそが重要なので、実情を捉えての交付金額の決定を図って頂きたいと訴えました。

引き続き、地元・川崎市をはじめとして、大都市が本来の力を発揮できるよう取り組んで参ります。